

海上保安庁所属テキストロン・アビエーション式172S型
JA395Aの航空事故調査について
(経過報告)

令和6年3月28日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年4月18日、海上保安庁所属テキストロン・アビエーション式172S型JA395Aが、飛行中、エンジンの出力が低下したため、大分県宇佐市の農地に不時着して、機体が大破した航空事故について、令和5年4月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

海上保安庁所属テキストロン・アビエーション式172S型JA395Aは、令和5年4月18日（火）、北九州空港を離陸し、^{くにさき}国東半島の上空で訓練飛行中、エンジンの出力が低下したため、北九州空港へ戻ろうとしたが、高度が維持できなくなり、大分県宇佐市の農地に不時着し、大破した。



図1 事故機

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年4月18日、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、航空機及び気象の調査、飛行記録装置等の記録の解析等を実施した。

本調査には、事故機的设计・製造国であるアメリカ合衆国の代表及びエンジンの设计・製造国であるドイツ連邦共和国の代表が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、令和5年4月18日、事業用操縦士資格取得を目的とした訓練飛行のため、訓練生である機長及び教官の計2名が搭乗し、北九州空港から09時19分に離陸した。

09時53分ごろ、同機が、国東半島上空を上昇中、高度3,400ft(約1,040m)付近で、エンジンの出力表示が100%から約60%まで低下した。このため、同機は、北九州空港へ戻るために陸沿いに飛行したが、エンジンの出力は約60%を表示しているものの、高度が維持できないまま下がり続けていたため、不時着することとした。同機は、不時着地を大分県宇佐市の農地に定め、10時02分、不時着し前方に反転して停止した。同機は大破し、搭乗していた2名は、軽傷を負った。

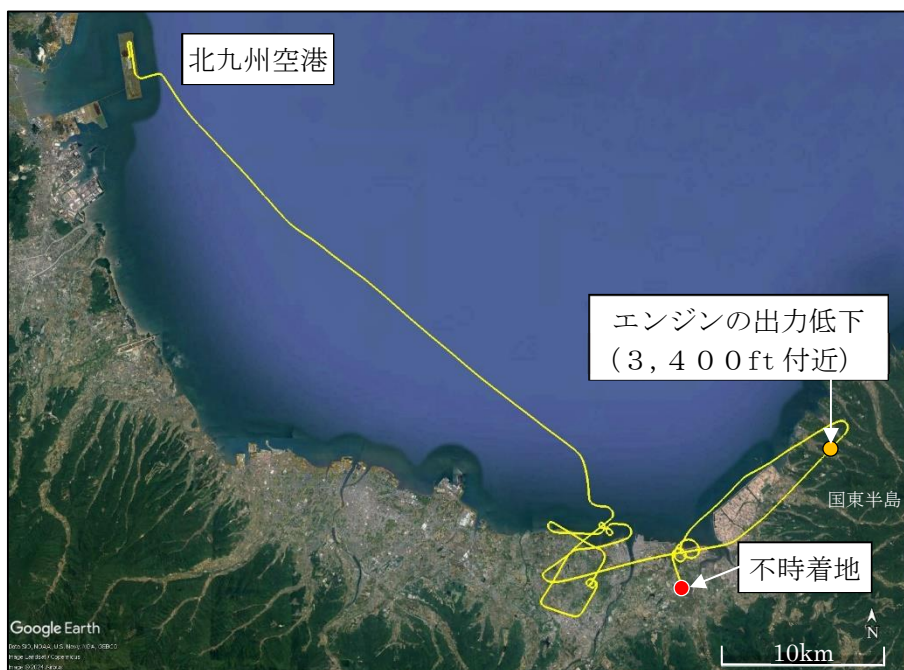


図2 推定飛行経路図

(2) 死傷者

機長及び教官 2名 軽傷

(3) 航空機の損壊

大破

(4) 気象

教官からの報告 天気 曇り、南の風10kt、視程良好

豊後高田アメダス

観測時刻10時00分 : 気温17.0℃、風向 北西、風速 2.8m/s

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止

策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、エンジンの出力低下に至る経過及び機体の損傷状況など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。